

NJ 素流協 News

令和3年8月10日
第199号

令和3年8月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

令和3年度 第1回 国産材の安定供給体制の構築に向けた東北地区需給情報連絡協議会 開催

林野庁は、国産材の安定供給体制の構築に向けて、川上から川下まで幅広く様々な関係者が需給情報の収集と共有を図るため、中央および各森林管理局管内で需給情報連絡協議会を開催している。NJ素流協は東北地区需給情報連絡協議会の事務局を務めている。

本年5月28日、令和3年度第1回東北地区需給情報連絡協議会がウェブ会議形式で開催され、林業・木材産業の関係者、学識経験者、林野庁事務局合わせて34名が出席した。その概略をお伝えする。

会議の冒頭、協議会長である当組合鈴木理事長が、「昨年度はコロナ禍で需要が落ち込み、工場が減産、原木が余剰になったが、ここに来て外材の輸入量減少や高騰により、国産材へ代替する動きが大きくなっている。この緊急の事態を踏まえ、国産材への代替をどう行うのか議論するのが目的と考えている。川上から川下までの関係者が集まっている中で率直な意見交換をいた

だき、何らかの対応策を見出せば協議会開催の意義があると思う」と挨拶した。

続いて、秋田県立大学木材高度加工研究所長 高田克彦教授を座長として議事に入った。林野庁から木材輸入の状況、木材需給動向、原木・製品生産のアンケート結果等現状が報告され、これを受けて討議が行われた。

1. 川下へ建築事業者の現状

▼高田座長

今般の輸入材不足の一つの大きな要因は、米国の住宅着工数の急速な増加。日本国内では製材品の生産量が伸び、価格も上昇しているが、輸入材の不足分を埋めることができている。まず何が起きているのかご報告いただきたい。

▼(一社)JBN・全国工務店協会 加藤理事

省エネ・高気密・高断熱住宅に構成材を多く使っている。大スパンでは構造計算上、米マツのような強度が必要

だが、レッドウッドも含めて不足しており、代替品がなく困っている。

▼(一社)日本木造住宅産業協会 東北支部 萩原事務局長

輸入材、国産材とも値上がりが顕著で、早急に住宅価格に転嫁していかなくてはいけない状況。

▼久慈ブレカット事業協同組合 日當専務理事

横架材の確保が不安定。最近では設計変更等を提案し、4m以下では無垢材で対応したり、梁組みを変更したりなど工夫する事例も増えている。垂木や根太なども厳しくなっている。

2. 川中、流通の状況

▼物林(株) 国産材事業推進部 国産材営業室 盛岡事務所 関口氏

横架材の不足が顕著で、国産材またはハイブリッドを提案して切り替えていく事例もある一方、単価の課題もあり、切り替えられないところもある。一時的なブームで終わらないよう、国産材を継続して使ってもらえるような提案を心掛けています。

▼ノースジャパン素材流通協同組合 営業企画部 小野寺部長

例年と違って、特に一般材について製材所の引合いが異常に多い。山側では組合員に協力いただき、できるだけ増産に応えるよう取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響で一部出荷者が廃業するなど、多少の出荷量減少が見られる。

▼**㈱山形城南木材市場 安部代表取締役社長**

去年から、大手プレカット工場や集材アカマツやホワイトウッドを使用する工場のお客が加工を断られており、当市場併設の工場に依頼が増えている。受注が殺到しているが、材料が集まらない。市場では製品が集まらず、せりでは、商品によっては通常の倍額にまでなっている。市場の仕入れに当たっては、梁材の不足分は国産材スギのメーカーに生産を依頼しているが、なかなか進まない。土台も不足が予想され、スギ赤身の防腐注入で代替を考えている。

3. **中長期的な国産材の安定供給・安定調達の体制づくりに向けて**

▼**座長**

川下が設備投資して製品の増産体制を整え、それを川上に伝えて原木供給を増やし、安定供給していくのが一つの作

戦と考える。目下の課題として、輸入材に対して我々がどういう形で国産材のシェアを伸ばしていくのか、あるいは今伸びたシェアをさらに伸ばしていくには何をすべきか、川中・川上から意見を聞きたい。

▼**㈱ウツエイかわい 小野寺常務取締役**

現状では、スギ集成材、カラマツ防腐土台をメインで製材している。横架材はカラマツ中断面平角も一部出荷しているが、土台も同じ樹種を使うので簡単には増産できない。昨今の人手不足の問題も当社にとっては大きい。

日本の住宅の梁については、横架材は強度等級E105やE120に対するニーズが大半。国産材で代替するには、E95以下でも十分に構造計算が成り立つようにするなど、基準が変わればある程度対応できるように思う。

▼**座長**

E105やE120となると、スギを使うなら、断面形状を変えなければならなくなる。設計側はどうしても安全側に立たざるを得ない。E95を使用するならスパンを変更する必要も出てくる。

国産材サプライチェーンの中で、設計側の理解を得るなど、川下側の取組も必要になると感じる。

▼**協和木材(㈱新庄工場) 山林部 矢口副部長**

現在集成材の引合いが非常に強く、国産材への代替が加速している。原木は県内及び近隣県から調達している。立木購入もしているが、価格高騰で入札では苦戦。

悩みとしては、山形県内で原木の輸出が活発になっていくこと。海外に行く前に、まずは国内の需要を満たしたうえで輸出に向けていただけると非常に助かる。

▼**座長**

山側も、皆伐が進むと色々な径級のものが出てくるので、どう使うのか今までの以上に考えなければいけなくなっている。輸出も出口の一つではある。

▼**チップの状況はどうか。**

▼**岩手県チップ協同組合 瀬川理事長**
昨年度、針葉樹は対前年比で80%、広葉樹は対前年比64%と、かつてない低い実績に終わっている。人口減少、ICT化などで紙の消費量が年々減少し、コロ

ナ禍拡大でペーパーレス化がさらに進んでいる。

原木は、FIT制度によって国有林材が年々高騰している。民有林は山林業者が減って、低質材の供給が減少している。

▼**座長**

人手不足はどの業界にも共通している。効率化しつつも、増産にはある程度の人数を確保しなければならない。要望を満たすために川中ではフル稼働している状況だと思うが、中長期的にこのシェアを確実にすることが今後の課題となる。

川下のニーズに応じて川上が供給拡大するには、どのような条件が求められるか。

▼**秋田県素材生産流通協同組合 山田理事長**

昨年の素材生産量の落ち込みに対しては、横持ち土場を確保して対応した。去年の経験を受けて、今後も踏み込んだ情報共有を継続してほしい。緊急的な需給変動に対しても、先を見通した形で対応できると考える。

▼**東北森林管理局 森林整備部 間島部**

長

局では、需要減にあつては民有林材を
圧迫しないよう注意し、現在の原木不足
に対しては、越材の全量委託販売、シス

テム販売の協定量増加、昨年停止してい
た国造立木販売を再開し例年の約2倍
量を公売にかける、といった対応をして
いる。地域全体で取り組むべきことは
何か、大所高所から重要な情報を共有し
ながら、取り組んでいくことが大事だと
考える。

▼NJ素流協 鈴木理事長

柱材や土台は、シエアから見て国産材
での代替が可能だと思うが、問題は横架
材。カラマツやアカマツの引き合いが
強いが、強度区分を適切に使い分けられ
ば、スギを含めて需給バランスがとれてく
るのではないか。重要なことは、山側は
急な注文に対応できないため、川中・川
下でどのような樹種や長さの材が欲しい
のかという情報を、2〜3か月前には
提供いただきたい。

地方は人がいなくて、求人を出しても
集まらない。林業大学校等も設立され
ているが、人材対策として雇用が不安定
な会社から人を派遣してもらうなど、支

援策がないと大増産は難しい。人の問
題と情報を早く流すことが、需給安定の
ポイントと認識している。

▼(株)山大 高橋管理部長

昨年のコロナ禍、その後のウッドショッ
クで原木や半製品の在庫確保に苦心し
てきたが、6月から増産を目指している。
人手不足の問題はあるが、労働基準法範
囲内の残業で対応しようとしている。

横架材は、米マツの足りない分はスギ
で対応してきたが、梁せいアップには限
界がある。国産材で全て対応できるの
か、今後の問題提起になると思う。
中長期的な安定供給については、製材
工場では歩留り上必ず貴材を取るが、住
宅の作りが変わって需要が減ったこと
や、トビクサレ等のハネ材が比例して出
てくることで、増産上の問題点となる。

4. 課題の共有

▼座長

日本最大の製材業者が東北に進出す
ることが報道されている。今のウッド
ショックでは、国外の問題を発端として、
日本の現場が大きな影響を受けている。
昨年はコロナ禍、その前にはリーマン
ショックも経験した。こうした状況に

地域としてどう対応するのか、今までに
ない取組も行っていく必要がある。今
回のテーマは外材の代替として国産材
の部材をうまく供給しようということ
だが、やはり供給の大元である山から木
が出てこないといけない。

▼秋田県素材生産流通協同組合 山田

理事長

人材不足については、材価が上がれば
従業員への賃金も上がるが、仕事しやす
い環境整備なども考えるべき局面にあ
る。伐採に対する世間一般からの理解
も必要で、再造林も考えなければならな
い。保育の人材育成をどうするか、議論
を盛んに行っているところだ。生産量
を増やすには皆伐を増やせばいいとい
う考えもあるが、保育に回すべき人材を
どうするのか。

輸出については、今は原木が足りない
といわれているが、2〜3年前は木材の
行き場がなくなつて、輸出が始まったと
ころだ。世界的な木材の流れに我々も
組み込まれているということについて、
今更ながら強く感じている。

▼座長

川上から川下の色々な課題が共有で

きたが、大きな問題は人。中長期的に安
定供給していくためには、増産、再造林、
保育の人材育成が必要だ。

それぞれの業界でスピード感とリー
ドタイム(※発注から納品までに必要
な時間)が違う中で、物の流れを合わせ
なければいけない。中長期的には、情報
の共有により、サプライチェーンの見直
し、人材育成、産業構造の改善など、大
きな戦略と小さな戦術を分けて考えてい
く必要がある。

外材リスクは顕在化した。国産材リ
スクがなくなつたわけではない。これ
をウッドチャンスと捉えるならば、国産
材のリスク、地域材のリスクをもう一度
捉えなおし、国産材のシエアを確立す
ることが大事だと考える。

トピックス

NJ素流協青年部会が
「げんき森林モリフェス
ティバル」を開催しました

NJ素流協青年部会は、8月1日、
岩手県八幡平市の岩手県民の森にお
いて、青年部会初の本格的な林業普及



迫力あるデモンストレーションに
歓声があがりました！

啓発イベント「げんき森林モリ（もりもり）フェスティバル」をいわての森林づくり県民税を活用して開催しました。

雨模様の開会式では、当組合鈴木理事長が「青年部会設立後、昨年以來新型コロナウイルスでなかなか集まれなかった。今日は仲間として意思疎通ができるよう情報交換してほしい。来場してくる若い人たちに山の魅力、林業の魅力をうまくお伝えしたい」と挨拶しました。また会場をご提供いただいた「県民の森」の伊藤盛所長からは、「一生懸命頑張つてらっしゃる若い青年部の皆

さんなので、雨を吹っ飛ばす勢いでイベントを盛り上げていただきたい」と激励の言葉をいただきました。

9時半の開場から間もなく、小学生などの親子連れが何組も訪れました。受付で検温・手指消毒を済ませ、思い思いに各コーナーを見て回るうちに、なんと雨も上がりました！

会場の広場には、昔ながらの木挽き鋸を使った丸太切り体験や、最新鋭の薪割り機械の実演コーナーが設置されました。また今回の協力企業である(株)レンタルのニッケン、日立建機日本(株)、日本キヤタピラー合同会社北東北ブロック、イワフジ工業(株)各社様のブースでは、子どもたちが本物の林業機械の操縦席に座ったり、林業機械操作シミュレーター体験や、おもちゃのバックホー、輪投げ遊びなどに興じました。

広場の片隅にひととき大きく枝を張ったキタカミハクヨウ（北上白楊、ポプラの一種）の木には、木のぼり体験コーナーが設置されました。子どもたちは指導を受けながら、ハーネスを装着し、初めてのロープを使った木のぼりに挑戦しました。

イベントの目玉である「山のしごとコーナー」では、伐倒から集材、造材、搬出までの実演が行われました。岩手県グリーンマイスター連絡協議会の武田、千葉両氏が、目印の杭を目標に樹

高20m余りのキタカミハクヨウをチェーンソーで伐り倒すと、会場から大きな拍手が起きました。チェーンソーで枝払いをした後、グラップルソー、ハーベスタ、フォワーダを用いて、青年部会員自ら、造材やフォワーダへの積み込み作業を実演しました。

森林学習館横の木工コーナーも盛況となりました。県産スギ材を使ったミニ引出し作りは、部材の数が多く、釘打ちが難しかったようですが、「夏休みの宿題ができた！」と満足そうな様子が見えました。

この日の来場者数は、八幡平市、盛岡市、岩手町などから約390名となりました。青年部会員一同、やりきった思いとともに、ご来場の皆様と、ご協力いただいた企業様に感謝を申し上げます。また物品の貸与等にご協力いただいた（公社）岩手県緑化推進委員会様にも、深くお礼を申し上げます。

**令和3年度 第1回 東北
森林管理局 国有林材供給
調整検討委員会の結果**

6月10日、東北森林管理局において令和3年度第1回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会が開催され、その結果が次のとおり公表されました。

【検討結果】

外材の不足及び高騰による国産材への代替需要により、管内の原木及び製品に不足感があり、価格も強含んでいる。今後も当面はこの状況が続くと予想されるが、地域や業界によって温度差がみられ、先行きの不透明感は強い状況となっている。以上の状況を踏まえ、国有林には安定した原木供給を行いつつも、引き続き原木供給と製材品の需要動向を注視し、原木の供給と調整を機動的に發揮できる体制を継続することとされた。

出席した委員からは次のような意見が出されました。

【主な意見】

(1) 原木の出材量は増加傾向にあるが、工場での消費量も増加しており、製品

も需要に供給が追い付いておらず、製品、原木ともに強含んでいる。すでに虫害が発生し始めており、造林事業等も始まることから、製材用原木の出材量は減少する見込みであり、当面原木や製品の引き合いの強さや価格の強含みは続く予想される。

(2) いくつかの大型工場では、当面必要とする原木在庫を持ち、すでに増産対応をしていることから、これ以上の増産は難しい状況にある。また、中小の工場では人手や設備の不足から、急な増産は困難なところもみられる。

(3) 製品市場のせりでは急激に価格が上昇しており、地元工務店等に材を卸す材木屋等は手が出せず、製品が業者にいきわたらなくなっている。製品不足や高騰を受けて工務店では営業を自粛したり、プレカット工場が減産するなど動きも見られ、着工数の減少が懸念される。

(4) 輸出に関しては中国への原木及びアメリカへのフェンス材とも引き続き引き合いが強く、価格も強含んでおり、継続的に実施されている。その一方で、国内需要のひっ迫を受けて、輸出に向

けた動きを見合わせる動きも見られる。(5) 現状では原木の安定確保がまず何よりも重要であることから、国有林にはすでに越材の早期販売や立木販売の前倒し等、適時の対応をいただいているが、今後も引き続き早期出材や原木の安定供給に取り組んでほしい。一方でこのウッドショックと呼ばれる木材不足及び価格高騰がいつ、どこまで続くかは不透明であることから、昨年度同様に需給状況に応じた機動的な対応を継続していただきたい。

N J 素流協青年部会 第3回通常総会

6月12日、N J 素流協青年部会の第3回通常総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、盛岡市内の会場集合、オンライン出席、書面議決を併用し、正会員、賛助会員合わせて29名が出席しました。

議案第1号「令和2年度事業報告書及び決算関係書類の承認」では、全国素材生産業協同組合連合会（全素協）青年部会勉強会への出席や会員が講師を務める内部勉強会等研修事業の実施

や、「ノースジャパン100年復興の森」や岩手県民の森での下刈作業等社会貢献活動の実施について報告されました。また令和3年度岩手県民参加の森林づくり促進事業として採択された、小・中・高生を対象とした林業普及啓発イベント開催に向けた準備活動などについても報告されました（本号でイベント当日の様子を紹介しています）。他団体青年層との交流活動としては、岩手県住田町において、木製の道具を使ったスポーツ『KUBB（クubb）』の交流会を開催しました。

議案第2号「令和3年度事業計画（案）」では、次代を担う青年層が連携を図りつつ柔軟かつ意欲的に対応するため、研修事業、新規会員の募集、森林・林業の普及啓発及び社会貢献活動、他団体青年組織等との情報交換・交流活動に引き続き取り組むこととしました。なお、感染症拡大の影響で計画した事業の大半が中止となっている状況を受けて、会の規約を一部改正し、役員の任期を一年に限り延長できることとして、現役員の任期延長の件と併せ決定しました。

議案第1号「令和2年度事業報告書及び決算関係書類の承認」では、全国素材生産業協同組合連合会（全素協）青年部会勉強会への出席や会員が講師を務める内部勉強会等研修事業の実施

お知らせ

海岸防災林再生活動の実施について

当組合が仙台森林管理署と社会貢献の森協定のもとで保育管理を行っている「ノースジャパン100年復興の森」の再生活動を実施します。多くの方のご協力、ご参加をお待ちしております。

【開催日】 令和3年9月3日（金）

【場所】 宮城県名取市台林国有林

【内容】 つる切り、看板設置等

詳細につきましては別途ご案内します。お問合せは経営企画課 野田まで。

「山もつとジョージ」実演会（山形会場）のお知らせ

造林作業の問題とされる、伐根処理・地拵え・下刈り等の作業軽労化を目的に開発された

林業機械「山もつとジョージ」の実演会を開催いたします。

【開催日時】 令和3年8月20日（金）

9時00分～12時00分

【会場】 山形県最上郡金山町

事業者認定更新研修会のお知らせ

お問合せ 経営企画課 野田まで

当組合で行っている木材の合法性証明、間伐材の確認及びバイオマス証明に係る事業者認定の有効期間が今年9月末で終了します。つきましては認定更新のための研修会を開催します。

で受講いただきますようお願いいたします。なお、詳細につきましては認定事業者あてに別途ご案内しております。

【第1回 集合】

日時：令和3年8月26日（木）

13時30分～15時30分

会場：岩手産業文化センターアピオ

第9会議室

【第2回 オンライン】

日時：令和3年8月27日（金）

13時30分～15時30分

会場：Zoomウェビナー

国有林図面の公表について

林野庁では、事業者、都道府県・市町村担当者、入札希望者等が森林計画

や事業計画、森林情報等を確認できるよう、国有林の図面を各森林管理局のホームページで公表しています。ぜひご活用ください。

林野庁ホームページ

国有林の森林計画図

検索

第1回林業経営講座の開催について

前号(198号)でお知らせした第1回林業経営講座「生産・造林作業機械の先進事例」の開催について、開催時期を9月下旬に延期させていただきました。詳細については決まり次第ご案内します。

三陸沿岸道路開通のお知らせ

7月10日、三陸沿岸道路「田野畑南〜尾肝要」間の6kmが開通しました。

これにより全長359kmのうち約93%が開通し、残る区間についても令和3年度内に開通予定です。全線開通「八戸市〜仙台市」の所要時間は約4時間30分に(約3時間短縮)。より石巻が身近になります。来春が待ち遠しいですね!!

肝心カナメの書類作成 15

「NJ素流協Sさんによる、バイオマス材の証明についての説明はまだ続いています」

T「証明を行う段階、ですか？」

S「はい。ではここからは、証明の具体的な内容についてお話ししましょう。ガイドラインでは、証明を発行する2つの段階と、それぞれに応じた2種類の証明を定めています。立木を伐採した者が行う『伐採段階』の証明と、その証明を受けて丸太等を取引する者が行う『加工・流通段階』の証明です。

まず、両方の証明書に共通して記載が必要な事項は、認定番号・材の区分・適正に分別管理されている旨・数量や販売先です。

それらに加えて、主に素材生産者さんが作成する『伐採段階』の証明書には、伐採根拠書類に記載された森林の所在地・伐採面積・伐採許可者等を記入し、さらに伐採根拠書類の写しを添付しなければなりません。

一方、『加工・流通段階』の証明書は、先ほど挙げた共通事項の記入により作

成します。

これら2つの証明書の記載例がガイドラインに示されていますが、区分を明らかにする項目が記載された、伐採段階の証明が重要であることがわかります。」

T「うーん。証明書の内容も、伐採段階が重要だということも分かるのですが…。確か証明書は材と一緒に渡すのではありませんか？それはつまり、トラックで運ぶ度にそれだけの証明書が必要になるということですか？」

S「確かにおっしゃる通りだと思います。実はガイドラインでは、必要事項を記入した場合や、必要事項が記載された既存の書類を添付した場合、納品書を証明書に活用できるとしていますよ。当組合でもその方法を採用しています。バイオマス材の納入にあたり、組合員さんが個別に証明書を作成する必要はないのですが、その代わり納品書が証明書となるので、内容に誤りがないように、正確に記入いただくようお願いいたします。」

ちよつと気になる木の話

61

盗伐・誤伐等事例集

— 語り継ぐべき教訓?! —

今、林業事業体の中でも、法令順守が更に求められている。過去の盗伐・誤伐等の事例から、語り継ぐべき教訓を列挙してみたい。

1. 白昼堂々すぎる事例

熊本県で、集落の主要道路の真横で皆伐が行われていた。伐採作業の看板を立て、横付けされたトラックにも会社名が明記され、白昼に堂々と伐採搬出がなされていた。それを見ていた近くの人達は、「国有材が山林を売却して搬出しているだろうな!」と感じていた。山じまいをして終了となった後で、たまたま会った担当者に「伐つたんですね?」というとビックリ!!であった。

いわゆる孤立団地といわれる林分で、めったに行かない箇所である。

この事例の「教訓」は、白昼堂々と、仕事しているから盗伐ではないと勝手に解釈すべきではないということ

である。

2. 途中から伐採業者が代わった事例

歴史に刻まれた、奥尻島地震に起因する事例である。北海道松山地域でヒバの伐採をしていたが、奥尻島地震の復旧作業のため、急遽、伐採を中止して奥尻島に作業者を派遣することとなった。

その後、別の業者さんに素材生産作業を継続してもらうことになった。

そこで、伐採済の原木量や未着手の立木量をキッチリ把握せず、契約を結んでしまった結果、丸太が横流しされてしまい、事件となったのである。当時、高価なヒバだったので、当然、周辺から発覚することとなった。

「教訓」は、途中で業者を変更しなければならぬ時は、そこでいったん作業終了の検査をキッチリして、引き継ぐ作業量を確定してから新契約を結ぶことである。

3. 良く知った場所(林分)なので現地案内に参加せず伐採した事例

立木を皆伐で販売した時の事例である。現地説明会が開催されたが、落札した事業体は、地元を良く知っていたということの説明会に参加しなかった。

カラマツ人工林で、ほぼ伐採搬出を終える時点で、伐採箇所の誤りに気付くこととなった。それは、同じ林道沿いで、樹種、林齢、面積とも、ほぼ同じ林分が2箇所近接してあり、誤伐箇所も次年度販売予定で調査済の札が貼ってあり、誤伐に至ったものである。

「教訓」としては、よく知っているからと過信せず、伐採する前には立ち会って確認後の作業開始が重要である。

4. 境界の思い込みで誤伐した事例

林地の境界は、直線の場合と地形に合わせた場合と様々である。直線の境界に慣れている国有林地帯で、民有林との境が沢沿い・尾根沿いのケースも多々ある。この事例も、伐採終了後、沢沿い境界を間違えて、直線で伐採し、伐採すべき林分の残し林分と他人所有の土地の伐採林分が混在する不思議な結果となってしまった事例である。

この事例と同様に、入会林野近代化

法に基づく分割境界のトラブルは、多く発生している。植栽時点が全く同じ年で、樹種も同じ、境界が見た目でわからないのも一因である。

「教訓」としては、伐採前に図面をキッチリ確かめることが必須である。

5. 農地がらみの事例

群馬県は、高原キャベツ栽培が盛んであるが、連作障害が発生したというので、林地を伐採しキャベツ栽培地とした。大変喜ばれていたが、毎年徐々に畑を広げて、林地の境にまで拡大していた事例がある。日陰もあり、境界は広くとっていたが、林地がキャベツ畑になったのである。

青森県では、田んぼの中の孤立林地が全く消滅して田んぼになった事例もある。これも、毎年ちよつとずつ削ったという。少なくとも、10年は山の現地に行っていない結果である。

「教訓」としては、たまには、キッチリ巡視していかないとこの事である。

超有名な所有物でないものを売却した佐井事件は、皆さん知っているので、あえてカットである。

令和3年7月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,915	96.3	148.3	12,563	111.9	226.1	24,478	103.7	180.1
カラマツ	1,731	90.2	66.9	2,955	126.7	593.9	4,686	110.2	151.8
アカマツ	1,396	45.6	57.7	79	33.3	6.4	1,474	44.7	40.5
その他	0	*	*	276	103.1	61.5	276	103.1	61.5
合計	15,041	86.7	115.3	15,873	112.9	205.4	30,914	98.4	148.9

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,216	111.3	123.1
カラマツ	2,547	92.7	83.9
アカマツ	403	32.4	97.1
その他	144	108.1	44.5
合計	7,311	92.4	101.6

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	45,220	43,675	88,895	15,475
カラマツ	6,548	8,759	15,307	10,681
アカマツ	10,061	2,302	12,362	5,529
その他	3	1,370	1,373	972
合計	61,832	56,105	117,938	32,656
目標達成率 (%)	27.5	34.0	30.2	25.1
計画量	225,000	165,000	390,000	130,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年7月の需給動向】

- 集成材用原木は特にスギの引き合い強い傾向。合板用原木は全ての樹種が不足状況。
- 用材の引き合いは継続して強く、8月から各社更なる値上げに踏み切っている。
- 製紙用原木の不足状況は落ち着き、針葉樹の受入制限が実施され始めた。

耳からウロコ

林野庁と国交省住宅局との
人事交流のはじまり
— 敵対関係から共同関係へ —

第一次建築基準法改正前、木材不況が起きると建築基準法が木造を排除し、木材不況を招いているとして、業界の意向を受け両省庁は敵対関係にあった。

法改正時、特に政令改正時は各省折衝がバチバチだった。林野庁の意見も取り入れてくれた最後は、土曜日に建設省建築指導課のある人物が林野庁林産課に1人で現れ、そろそろ手打ちしましょうと！「最後の一言」は絶対に忘れられない。「私は、父親が農林省の職員で、農林省の給与で大人になった。一回だけ恩返しさせて下さい」と。当時の課長は「わかった。これで終わりにしましょう」と終結宣言となった。

その後、構造用製材JAS、LVL許容応力度、防火材料等、様々な課題があり、協議項目、協議内容は

多岐にわたることとなった。結果、人事交流をして、意思疎通の強化を図って、木造の振興をとの話になった。住宅局住宅生産課に木造住宅振興室をつくり、課長補佐に林野庁から出向し、林野庁林産課住宅資材班に専門官を配置し住宅局からの出向者を受入れ交流人事が始まった。

さて、「この時、人事交流を提言した人物は誰だったのか？」当時、建設政務次官をしていた人物である。両者仲良くして、一緒に木造住宅、木造建築物の振興を図ればとの提言である。その人物とは、「東家嘉幸氏」である。後に、国土庁長官にも就任している。木材関係者は、「なるほど！」と思える。熊本の木材業界人である東南産業の社長を務めた、あの「東家嘉幸さん」である。

この頃には、日本ツーバイフォー建築協会の専務理事のポストも林野庁用に用意してあったが、業界内のバランスもあり空席であった。国産材デメンション時代が来れば今後は…である。